

# 冬期間の交通確保のため 除雪作業にご協力ください

今年も雪が降る季節となりました。町では、安全・安心な冬期間交通を確保するため、11月から来年3月まで除雪作業を行います。今年度も円滑に除雪作業を行うためにも、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

■問い合わせ 建設水道課 土木係 (☎85-6142)

## 町道除雪実施基準

町内各所に観測点を設け道路上降雪深が10センチを超えた場合に除雪作業を開始します。  
なお、11月・12月の降雪直後、3月の融雪時期にあつては気象状況に応じて路上降雪深を15センチとします。

## 効率的な除雪作業に向けて

町では昨年度よりGPS機能を利用した「除雪車運行管理システム」を導入しています。除雪車にスマートフォンを取付け、衛星を利用したGPS機能により除雪車の現在地・走行経路が役場や除雪業者のパソコン上に表示されます。除雪車の状況をパソコン画面で確認しながら、効率的な除雪作業を推進するほか、お問い合わせや要望に対して迅速な連絡対応を図ります。

## 機械除雪作業を円滑に行うために

●障害物には目印設置や除去を  
道路上に樹木の枝など（高さ4メートル以下のも）が出ていると除雪が出来ない場合があります。早めに切つていただくか取り除いてくださるようお願いいたします。

また、道路の路肩や側溝の上に置いてあるはせ木や肥料・石なども除雪の妨げになります。除雪車で壊す恐れがありますので早めに取り除いてく

ださい。

なお、道路付近の民有地にあるブロックやマンホールなども除雪車で壊す恐れがありますので、除雪前に目印（長さ3センチ以上の棒の先に赤い布などの目印をつける）を立ててください。

## ●道路に雪を出さないで

道路は人や車の通る場所です。道路に雪を出すと路面凍結の原因になるほか、路面が凹凸になり交通事故の原因になる恐れがあります。

また、屋根から道路に雪が落ちる場合は危険ですから「なで止め」などで防止し、屋根から下ろした雪は道路に出さないでください。

## ●路上駐車は絶対にしないで

道路に駐車すると、除雪作業の支障になるばかりか、吹雪や夜間は交通事故の原因にもなりますので、絶対に路上駐車しないでください。

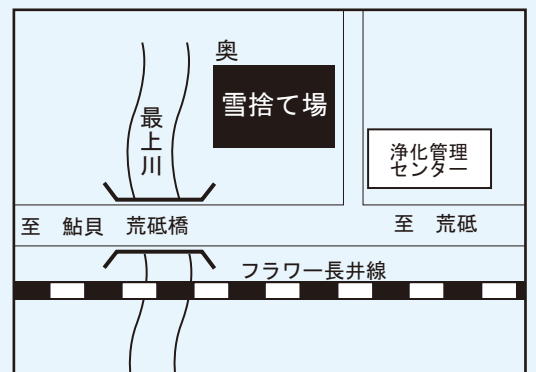
## ●除雪車には近づかないで

作業中の除雪車に近づくと大変危険です。十分な車間距離をとり、安全運転・通行を心がけてください。

## 雪捨て場のご案内

町では、最上川（荒砥橋下流）の河川敷を雪捨て場に指定しています。毎年多くのゴミが雪と一緒に捨てられている状況があるため、雪以外のものは絶対に捨てないでください。なお、雪を捨てる際は、奥から順に捨ててください。

利用時間…午前8時～午後5時



## 除雪にご協力ください

### ●道路側溝に投雪しないで

除雪した雪を側溝に捨てても水温が低いため、雪はなかなか融けません。そのため、捨てた雪が側溝をせき止め、溢れた水が道路に流れだし、住宅の床上まで浸水した例があります。

### ●地域で協力をお願いします

最近増えている一人暮らしの高齢者世帯や高齢夫婦世帯などは、雪にかかわる負担がとても大きいものです。各地域においても除雪が困難な家庭に配慮いただき、近所のかたによる除雪作業などにご協力くださいますようお願いいたします。

## 要望対応について

除雪についての要望・問題は個人毎ではなく、必ず区長さん・町内長さんが代表して建設水道課に連絡してください。

